

1 ねらい

- (ア) 部活動に参加することで、目的意識をもって充実した学校生活を送るだけでなく、異年齢の交流の中で社会性や公共心を育む。
- (イ) 同じ目標に向かって取り組むことで、仲間や指導者等との触れ合いを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図る。
- (ウ) スポーツ、文化等に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育み、健康な身体と豊かな情操を育成する。

2 活動の方針

- (ア) 部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求する機会であることから、各教科等の目標や内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連を図る。
- (イ) 部活動は、主として放課後に行われ、特に希望する同好の生徒によって行われる活動であることから、生徒の自主性を尊重する必要がある。また、生徒に任せ過ぎたり、勝つことのみを目指したりする活動にならないよう留意する。
- (ウ) 生徒の自治的能力を育成するとともに、生徒がスポーツ活動や文化活動の形成者として、生涯にわたって主体的に参画できる能力を育む。
- (エ) 部活動の教育的意義が十分発揮されるよう、生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のために、休養日や練習時間を適切に設定したりするなど、生徒の現在及び将来の生活を見据えつつ、生徒の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した活動の展開を図る。
- (オ) 生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意した上で、生徒の発達段階に応じて、合理的かつ効率的・効果的な活動が行われるよう配慮する。

3 運営の組織

(ア) 部活動運営委員会

校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、特別支援学級主任、部活動主任で構成し、部活動指導全般に関わる検討を行う。

(イ) 顧問者会議

部活動主任、各部活同種顧問で構成し、より良い部活動運営に向けての周知徹底を図る。

4 活動の基準 **※令和3年度は感染症へ対応（活動制限等）を加えながら活動していきます**

(ア) 活動内容について

活動については部活動の意義とあり方を踏まえ、生徒の実態や健康に配慮し、無理のない内容で活動する。

(イ) 学期中の活動について

① 活動時間の設定について

- (イ) 平日の活動時間は1時間半まで、週休日及び休日（長期休業期間を含む）に活動する場合

令和3年度 一宮市立大和中学校 部活動指導方針

は、3時間までとする。

(ロ) 平日の活動終了は最終下校時刻15分前までとする。

(ハ) 週休日および休日において、指導者・生徒とも1日を通した練習は実施しない。

(ニ) 週休日及び休日において、大会や練習試合等により、やむを得ず活動時間を延長する場合は、生徒の体調や健康状態に十分留意した活動計画を立て、校長の承認を得る。

② 休養日の設定について

(イ) 1週間のうち、2日(平日の1日および土日のどちらか1日)以上は休養日を設定する。

(ロ) 練習試合や大会への参加等、やむを得ず土曜日・日曜日ともに休養日を設定できない場合は、事前に校長の承認を得るとともに、同一月内の土曜日または日曜日に振り替えるか、前後の週の平日に振り替えることとする。

(ウ) 長期休業期間中(夏季・冬季・学年末)の活動について

① 活動時間の設定について

(イ) 活動時間は3時間までとする。

(ロ) 指導者・生徒とも1日を通した練習は実施しない。

(ハ) 大会や練習試合等により、やむを得ず活動時間を延長する場合は、生徒の体調や健康状態に十分留意した活動計画を立て、校長の承認を得る。

② 休養日の設定について

(イ) 週休日(土曜日・日曜日)は休養日とする。

(ロ) 練習試合や大会への参加等、やむを得ず週休日(土曜日・日曜日)に休養日を設定できない場合は、事前に校長の承認を得るとともに、前後の週の平日に振り替えることとする。

(エ) 休止日の設定について

① 定期テスト期間の初日からテスト最終日まで

② 家庭の日

③ 学校が設定した定時退校日

④ 年末年始の休日、長期休業中の学校閉校日

⑤ 学校行事、教員研修等のために休止が適切であると判断した日

5 指導上の留意点

(ア) 体罰は、学校教育法で明確に禁止されている行為であり、その根絶に向けて、学校組織として取組を進める。

(イ) 顧問は、アンガーマネジメントやコーチングなどの技術を学び、生徒の自主性や主体性を育む指導を進める。

(ウ) 長時間、長期間にわたる行き過ぎた活動や、勝利至上主義は、生徒の心身に疲労を蓄積し、スポーツ障害の要因になるばかりでなく、スポーツ本来の目標を見失う恐れもあるため、極端に偏った指導にならな

令和3年度 一宮市立大和中学校 部活動指導方針

いよう留意する。

- (エ) 生徒の発育・発達を無視したハードで単調なトレーニングは、様々なスポーツ障害の要因になるため、スポーツ科学を取り入れた練習方法等に基づいて指導する。
- (オ) 部活動による教育的効果は極めて大きく、生徒の良好な人間関係の形成やコミュニケーション能力の育成にもつながるため、結果や技術の向上だけにこだわる指導にならないよう留意する。
- (カ) 部活動とその他の学校生活が密接に関係しているという認識を持ち、相乗効果により、生徒がより充実した生活を送れるよう留意する。
- (キ) 専門的技術指導に優れている外部指導者は、生徒・顧問双方にとって有用な存在であり、積極的な活用を進める。ただし、学校は、事前に校長から外部指導者に対して本指針等を説明するなどして、教育方針や部活動に対する取組について十分に理解を得たうえで、役割等を明確にして指導にあたらせることとする。